

平成24年11月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成24年11月12日(月)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員25名 (欠席者)なし
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午前10時00分 これより平成24年度第8回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様おはようございます。 本日の9時から、農業委員の定数を検討する特別委員会を開催しました。委員長は畑委員、副委員長は遠藤委員に決まりました。今後、定数について特別委員会で検討をまいりますことをご報告いたします。 年末が近くなり慌ただしい毎日をお過ごしでしょうか、今後の農業情勢がどうなるか分からない状況ですので、皆様ご協力をお願いいたします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、7番 井上委員・8番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	
谷口議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
	報告なし
谷口議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 ①については、後で審議していただきます農用地利用集積計画において借り直しがされております。 ②については、親子間での届出となっています。農業者年金の経営移譲年金を受給されておられる方ですが、受給者が農業を再開されることにより合意解約届が提出されました。
谷口議長	この件について、意見等ありますか。 意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。 譲受人は新規就農者として営農しておられる方です。この度、借り受けていた農地を購入されるとのことですが、購入後の経営面積は下限面積に達しません。しかし、農地法施行令第6条第3項第1号に、権利の取得後における耕作の事業が草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものであると認められる場合、権利移動の不許可の例外が認められます。 新規就農される際に認定就農者となっておられ、認定された就農計画にはイチゴ、葉ぼたんの栽培を行うことが記載されています。本人にも今後の営農計画を確認しましたが草花栽培のみを行うことが確認できています。
谷口議長	地元委員の大橋委員に説明をお願いします。
大橋委員	譲渡人の夫が亡くなられたことにより経営を縮小されるために話が出たそうです。現在、譲受人は申請農地を借りておられますが、管理は適正に行われております。認定就農者でもありますので、問題ないと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

谷口議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。 譲渡人は①と同じ方で、理由は大橋委員が説明されたことによるものです。
谷口議長	地元委員の小西委員に説明をお願いします。
小西委員	本来ですと私が担当の区域ではありませんが、申請地は国営造成された畑地 があります。その管理を加川委員がされておられますので、説明は加川委員 にお願いできたらと思います。
谷口議長	加川委員の説明をお願いします。
加川委員	この申請地も現在譲受人が借受ておられる農地です。管理は適正に行われて おり飼料作物を栽培しておられます。購入後も適正な管理が見込めますし、認 定農業者でありますので問題ないと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第22号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 申請地はJRと建物の間にある水路でございます。周辺に農地はありません。
谷口議長	地元委員の木嶋委員に説明をお願いします。
木嶋委員	JRと建設業者の倉庫の間にある土地で、私が子供の頃から水路であったと 記憶しています。周辺の土地より低いところにある水路で、コンクリートで固め られた水路でありました。 周囲に農地も無く問題ないと思います。
谷口議長	大江委員の補足説明をお願いします。
大江委員	私が物心ついた時には水路でした。溝口の町中へ続く水路であり、周辺への 影響もないことから問題ないと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第23号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全3件の計画であり、田は3年以上6年未満が7,774㎡。畑はありません。 合計7,774㎡の利用権設定の申出が提出されています。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
谷口議長	何かございますか。
事務局	11月27日に開催されます、農業委員特別研修会の案内をいたします。 当日は町のバスを利用して乗り合わせて行きたいと思います。分庁舎を11時 30分に出発し、本庁舎には11時45分に着きます。そこからハワイアロハ ホールに向かいます。
谷口議長	その他、何かございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。 次回の定例会は、12月10日(月)午後3時00分から開催します。
7 閉会	午前10時40分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

7番 井上祥一郎

8番 畑嘉夫